

令和6年度第2回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会 会議録

日 時：令和6年9月5日（木）18：30～20：30

場 所：茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室3～5

出 席：豊田委員長、島村副委員長、彦坂委員、横山委員、石井委員、森委員、小野田委員、杉寄委員、岡崎委員、松戸委員、鈴木委員、田中委員、峯尾委員、尾上委員
地域福祉活動計画推進委員10名

欠 席：高橋委員、細谷委員

事務局：茅ヶ崎市 谷久保福祉部長、地域福祉課瀧田課長、大澤課長補佐、小野寺課長補佐、
下村主査、加藤主任
茅ヶ崎市社会福祉協議会

※茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会と合同で開催しました。茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会の委員の発言については「地域福祉活動計画推進委員」と表記します。

○市地域福祉課 瀧田課長

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆様こんばんは。地域福祉課長の瀧田でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより令和6年度第2回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会を開催いたします。

議題に入ります前に、本日の欠席委員の確認をさせていただきます。本日、高橋委員より欠席のご連絡をいただいております。また、茅ヶ崎市社会福祉協議会の細谷委員におかれましては事務局としての出席となっており欠席扱いとなっております。

また、豊田委員長、田中委員、鈴木委員、横山委員につきましては遅参の旨を伺っております。

委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第5条により、会議が成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

○市社会福祉協議会 若林事務局長

改めまして、皆様こんばんは。市社協事務局長の若林でございます。

併せまして、令和6年度第2回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会を開催させていただきます。

本日につきましては岩崎委員、山川委員、岡田委員より欠席のご連絡をいただいているところでございます。また、地域福祉課長の瀧田委員におかれましては事務局としての出席ですので、欠席扱いとさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市地域福祉課 瀧田課長

前回に引き続き、今回も地域福祉推進委員会と地域福祉活動計画推進委員会の合同会議となります。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ち事務局より会議資料の確認をさせていただきます。

○市地域福祉課 大澤課長補佐

(事務局より配布資料を確認)

過不足等がある方はいらっしゃいますでしょうか。資料の確認につきましては以上となります。

○市地域福祉課 瀧田課長

それでは、これより議事進行につきましては、茅ヶ崎地域福祉推進委員会規則第4条第3項の規定により、豊田委員長が不在の間につきましては、島村副委員長にお願いいたします。島村副委員長は、地域福祉活動計画推進委員会の委員長でもいらっしゃいます。

なお、本合同会議では、AI 議事録を導入しており、皆様の卓上には専用のマイクを設置させていただいております。ご発言の際には、ボタンを押していただき、赤いランプがつかましたら、ご発言くださるようお願いいたします。

○島村副委員長

皆さん、こんばんは。豊田委員長が遅れるということですので、それまでは私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事を開始いたします。この委員会は、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3項の規定により、原則公開としているため、本日の委員会について、公開してもよろしいでしょうか。また、公開の場合については、会場を傍聴することができることとなっております。事務局より傍聴の報告をお願いいたします。

○市地域福祉課 大澤課長補佐

はい。本日傍聴の方はいらっしゃいません。

○島村副委員長

はい。承知いたしました。本日の議事録につきましては、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第6条により、地域福祉活動計画推進委員会及び市社会福祉協議会を関係者として位置付け、活動計画推進委員会委員の発言については、委員個人の氏名ではなく一括して地域福祉活動計画推進委員会による発言として表記をさせていただきます。

市社協の職員の発言につきましても一括して茅ヶ崎市社会福祉協議会による発言として表記されることをご了解いただければと思います。

○地域福祉活動計画推進委員会副委員長

地域福祉活動計画推進委員会の議事録についても、茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第8条により、地域福祉推進委員会及び茅ヶ崎市を関係者として位置付け、地域福祉推進委員会委員の発言については、委員個人の氏名でなく一括して地域福祉推進委員による発言として表記いたします。市の職員の発言についても一括して、茅ヶ崎市による発言と表記されることをご承知おきください。

○島村副委員長

それでは早速議題に入ります。本日は議題4の意見交換に時間をできるだけ取りたいので、その他の議題について円滑な進行にご協力を願えればと思います。

まず、議題2については前回の委員会で、事務局への宿題となっていたものでございます。議題1と2を合わせて事務局から説明をお願いいたします。

○市地域福祉課 大澤課長補佐

改めまして皆様こんばんは。地域福祉課の大澤と申します。議題1についてご説明させていただきます。

資料1をお手元に置いていただければと思います。

前回の委員会で、「上位計画である総合計画と整合を図りながら地域福祉プランを作成します」とお話しさせていただいたんですけれども、そもそも総合計画でどのようなまちを目指しているのかというところが分からないので、地域福祉プランとの関係も見えてこないよとご意見をいただいたかと思います。

それを受けまして、本資料をご用意させていただきました。

一番上に総合計画とありますが、こちらは目指す姿を明らかにし、これを計画的に実現するため、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めたもので、まちづくりの指針となるものと総合計画は定められています。市の目指す姿は、「将来の都市像」として、「笑顔と活力に溢れ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」と定めております。

この将来の都市像を実現させるため、7つの政策目標を置いております。裏面をご覧ください。

こちらが総合計画の将来の都市像と、その周りをぐるっと囲んでいるのが、7つの政策目標になります。

福祉だけではなく、環境・都市等も含まれ、環境基本計画や都市マスタープランなど、行政のあらゆる個別計画は、この総合計画の下に位置付けられ、7つの政策目標のどこかに紐づけられながら、最終的に将来の都市像の実現を目指していくものになります。

福祉分野はどうなっているのかといいますと、政策目標3の「共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち」というところに紐づくものになっています。

その目標を達成するための取り組みとして、「①支え合う地域共生社会の実現」というものを取り組みの方向性として掲げています。

具体的には、誰もが安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域福祉の担い手の育成

に取り組み、地域の主体的な福祉活動を支援するとともに、地域における信頼や絆を育み、互いに見守り支え合う仕組みを、専門機関を含めた包括的な相談体制を構築し、地域共生社会の実現を目指すとされています。

この「地域福祉の担い手の育成にに取り組む」ですとか、「地域の主体的な福祉活動を支援する」ですとか、「互いに見守り支え合う仕組み」、「専門機関を含めた包括的な相談支援体制」など、こういった言葉は、私たちが進めている地域福祉プランでも似たような言葉を目にされているかと思いますが、こういった取り組みを地域福祉プランで言うところの「つながる・活動する・支え合う」に置き換えてみていただければと思います。

総合計画と地域福祉プランは、整合をとっているというのはこういったところになりますが、少し具体的なイメージ持っていただくために、実際に地域ではこういったことをやっているのかをご説明します。イラストをご覧ください。

地域では、地区支援ネットワーク会議という困りごとを抱える地域住民の支援や、地域の課題の解決について、地域の多様な人、団体、関係機関が集まり話し合う場があります。

例えば、地域包括支援センターから、「今はまだ1人で何とか生活もしているし、今のところ福祉サービスも必要ないんだけど、ただちょっと90歳という年齢だし、人付き合いはあまりない方なので、ちょっと心配している。地域で何か気にかけてもらえないだろうか」というような相談がネットワーク会議に入りました。

そうすると、地域の方からは、「草むしりや買い物等をこの方が必要としていないかな。そうした手伝いから関係性を作って、サロンとかの居場所づくりにつないでいくのもいいよね」ですとか、あとは地域の関わりや見守りから、認知症とかの心配も出てきているんじゃないかな、というようなことになれば、地域包括支援センターに再度つないで、福祉サービスや、もしくは成年後見制度などにつながる場合もあるかなといった個別支援の例もあります。地域と、地域包括支援センターや行政による包括的な相談体制ができている一つの例になります。

もう一つの例が、夏休みの子どもの居場所づくりです。転入世帯が増加していることもあってか、地区支援ネットワーク会議では、子どもの送迎や短時間の預かりなどの依頼が増えてきたことなどが話題に挙がっていました。地域として、自分たちは何ができるのかな、居場所が何かつくれないかなというような、個別支援から地域課題としての話し合いがされたケースです。

地区社協や自治会、推進協、民児協、学校等が、会場の確保や人員の派遣等協力し合って、夏休みの子どもの居場所を作った例というのが昨年は2件程ございました。

これは多様な団体が関わりあって、1つの居場所づくりを実現できた好事例となっています。

このような感じで、地域福祉プランで「つながる・活動する・支えあう」と言われてもイメージが難しい、何すればいいのということもあるかもしれないですが、もうすでに現場ではこういったことで活動が始まっていて、皆さんの取り組みがここに繋がっていると思っていただければいいかなと思います。

また、総合計画でいうところの地域の主体的な福祉活動の支援や、互いに見守り支え合う仕組み、専門機関を含めた包括的な相談支援体制の構築といったところにも関係しています。

総合計画と地域福祉プランの関係性について、ご説明をさせていただきました。事務局からは以上となります。

続いて議題2を担当から説明させていただきます。

○地域福祉課 下村主査

資料2「茅ヶ崎市再犯防止推進計画（案）概要」をご覧ください。

まず、項番1「これまでの経緯」です。H16～17年に、前科者や仮釈放者、執行猶予者が、再び罪を犯す、大きな事件が発生しました。

国は、こうした重大再犯事犯の頻発という事態を重く受け止め、再犯防止を大きな課題と捉え、平成28年12月の再犯防止推進法の公布・施行に至りました。この法において、地方は国と連携して再犯防止に取り組んでいくことが定められており、本市においては、国の再犯防止推進計画、神奈川県再犯防止推進計画を勘案し、再犯防止推進計画を策定するよう努めなければならないとされています。

そのため、神奈川県再犯防止推進計画に定められている「市区町村の役割」として、複合的な課題を抱える者が、地域の一員として生活できるようにサービスを提供すること、立ち直りを決意した人を受け入れていくことができる地域づくりといった役割を果たすために、本市は取り組んでいくこととなります。

次に、項番2「計画の位置づけ」です。再犯防止推進計画を単体で策定することもできますが、本市においては、地域福祉プランに包含する諸計画の一つとして策定したいと考えております。

その大きな理由としては、再犯防止推進計画は地域福祉プランと関連が深いことです。県の再犯防止推進計画においては、「就労・住居の確保」や「保健医療・福祉サービスの利用の促進」、「民間協力者の活動の促進」など6つの施策を掲げており、具体的な取り組みとしては、就労支援や住居確保給付金、生活困窮者自立相談支援事業、再犯防止の取り組みの広報・啓発活動などが計画されています。

本市の再犯防止推進計画においても、同様の取り組みが想定されるため、再犯防止の推進に向けた取り組みは、地域福祉プランの取り組みと関連が深いと言えます。

法務省の地方再犯防止推進計画策定の手引きにおいても、一体的策定の例示として、地域福祉プランのことが挙げられており、県内市町村の多くが、地域福祉プランと一体的に策定していることも、地域福祉プランに包含する理由の1つと言えます。

これらのことから、本市においても地域福祉プランに包含する形で策定し、再犯防止の取り組みを、本市全体での取り組みとして表現していきたいと考えています。

次に、項番3「計画の概要」です。現行の地域福祉プランの基本目標、取り組みの方向性に合わせて、再犯防止推進の観点から、主な取り組みを記載したものです。

例えば、基本目標1「つながる」では、多様性の理解・啓発が取り組みの方向性としており、

その具体的な取り組みとしては、社会を明るくする運動などを想定しています。基本目標2「活動する」では、担い手の育成・支援が取り組みの方向性としており、例えば、協力雇用主を増やす取り組みなどを想定しています。基本目標3「支え合う」では、連携強化や相談支援体制の充実が取り組みの方向性としており、例えば、保護司と関係機関の連携づくりなどを想定しています。

それぞれの基本目標につながる、再犯防止の取り組みはありますが、この再犯防止推進計画の屋台骨になるのは、神奈川県計画の市区町村の役割にもある「地域づくり」です。

そのため、基本目標の3「支え合う」の重点取り組みに再犯防止の取り組みとして、「更生支援に向けた地域づくり」を、次期地域福祉プランに追加することを想定しています。

具体的な取り組みについては、今後、検討していきますが、地域福祉プランに包含することで、再犯防止の取り組みの加速化を目指します。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。

○豊田委員長

ありがとうございました。途中からの参加になりますが、よろしくお願いいたします。

ただいま、事務局から説明がありましたことにつきまして、皆様からご意見をいただきたいと思いますが、何かご質問等はございますでしょうか。

○杉寄委員

再犯防止の計画の再犯防止の該当者は、どういった方なのか、分からないのですが。

○下村主査

再犯防止推進計画の対象者として考えられるのが、犯罪をした者等ということで、例えば保護観察を受けている方が主な対象になってくるかなと思います。

○杉寄委員

それは茅ヶ崎市に住んでいる方ということでしょうか。

○下村主査

例えば、保護観察になった時に、その保護観察になる前に保護司の方が、生活環境調整ということで、身元引受人がいらっしゃるかどうとか、環境を整えてから保護観察の期間に入っていきます。その身元引受人が茅ヶ崎市にある方というのが、基本的な対象になるかと思っています。

○杉寄委員

再犯防止について、取り組み（案）が書いてありますが、地域に密着して、ここに暮らせるような支援の形にするには、行政と罪を犯した人とのつながりがないと、うまくいかないのではないで

しょうか。

○小野寺課長補佐

罪を犯した方が地域に戻るときには、行政とつながっている必要があるんじゃないかというご意見だったと思うんですけども、今は、例えば保護観察を受けている方であれば、保護司が担当している形になっています。事務局としては、保護司と行政が連携をさせていただくことで、対象の方の支援につなげていきたいと考えているところです。

○杉寄委員

もし、茅ヶ崎市で該当する人がいた場合に、住居の問題や就労の問題等があると思いますが、行政の担当者の人が、その方と直接お会いして、どういう希望があるのか等、良好な関係を持つことで良い方向に進みやすいのではないかと思います。

○小野寺課長補佐

理想としては、そういう形になると思いますが、少年院や刑務所にいる間に、その生活環境調整という、戻ったときにどういうふうにするかを保護観察所や保護司との間で調整する役割があります。その過程の中で、例えば行政に対してアプローチがあって、事前の相談があれば、対応ができると思いますが、行政の方で情報としてつかめるところではないので、そこはちょっと受けになってしまうとは思いますが。

○杉寄委員

再犯防止計画の中で、都道府県や市町村の役割が明確になっていますよね。国の計画には、そういう人の情報は関係する県等に情報提供するといった文言が書いてあると思ったのですが。

○小野寺課長補佐

今、お話があった提供については、数値についてだと思われます。例えば、再犯をした人の数字や警察署の管内で、これだけの件数があります、といったデータも、国がこの計画を策定した後に開示するようになってきていますので、おそらくそのあたりの話かと思われます。

イメージされているのはおそらく個人の情報というところになってこようかと思うんですけども、そういったところまでの提供ということは、今のところお話としては伺っていない状況です。

○杉寄委員

第二次再犯防止計画の目的の中で、国の役割や都道府県、市町村の役割という形で具体的に明記されていますが、具体的にに取り組む項目が入っているので、この概要だけを見ると、その詳しい内容が理解できないのですが。

○豊田委員長

国から、そういう指針や方向性は出ていますか。計画に盛り込むにしても、具体的なやり方をきちんと提示して盛り込んでいくべきかと思います。

ただ、国の方針や考え方がある程度明示されていないと、茅ヶ崎市では、どうしていくかを先んじて何か議論することも難しいかと思ったので、その辺のところは、例えば国から何かもう少し細かいものが出るような示唆はありますか。

○小野寺課長補佐

国としては、計画を策定している状況なので、例えば地域や地方公共団体に対して、何か新たに公表されて、やりなさいといったことを今後出すといったことは特に伺ってはいません。

○豊田委員

ということは、その辺りはこの会議の中でどこまでやるかを決めることになりますか。

○小野寺課長補佐

繰り返しになりますけれども、県の計画には市区町村の役割が明示されているような形になりまして、そこでは、地域住民の一員として地域で安定して生活できるよう、地域住民に最も身近な基礎自治体として、適切にサービスを提供するように努めるという記載がございます。

あとは、立ち直りを決意した人を受け入れていくことができる地域づくりという役割を果たせるか、というところで、先ほど資料でお示しした、社会を明るくする運動などを主な取り組み案として提示をさせていただいたところです。

○石井委員

内容を見て、合点がいかないのは、今までやってた福祉という言葉から連想して考えても、再犯防止計画の内容が頭の中に入っていないんです。新しいから、ということもあるでしょうが、福祉との関係の位置付けがはっきりしないと、いきなりこれを出されても分かりません。

今みたいに個別に入られても分からなくなるので、かなり丁寧に話を進めていかないと、問題はこじれるばかりだと思います。多分、我々に内容が入っていないということは、一般の方も分からないのではないかと思います。

いわゆる福祉にとって新しい話だと思いますので、基本目標との整合性等をこれから丁寧に話を進めていく必要があると思います。

○豊田委員

はい。ありがとうございます。事務局いかがですか。

○小野寺課長補佐

はい。地域福祉プランが掲げる一番大きな目標については、再犯防止計画もつながっていくものと考えてはいますが、そのあたりの説明が足りてないというところで、ご理解いただけないというところもありますので、その辺りはまた丁寧に説明できるように準備をしていきたいと思います。

○豊田委員

市民の方たちがなかなか理解できないという率直なご意見が聞かれましたので、取り組みの方向性と、それが具体的にどう取り組みとして結びつくのかが分かりにくいと思いますので、また、具体的に具現化するときの取り組みの中身を説明できるようにしていただけると、今のような話は出てこないかなと思います。今回新しく入る項目なので、そこはきちんと説明をされた方がいいと思います。

再度、ご説明をお願いしたいと思います。

○尾上委員

私は、ある程度イメージできたところがあって、少年で再犯をする方の中には、知的障がいや、何らかの障がいを抱えた方がいて、そこで再犯をしてしまうケースがあります。そういった方は、成年後見制度につなげたり、また地域でのその居場所づくりが必要になってくと思います。

皆さん犯罪者と聞くと引いてしまう方が多いのかなと思うのですが、特別な人が罪を犯すわけではなく、普通だった人でも罪を犯してしまうことがあって、なぜ罪を犯したかとか、罪はどういった事由で犯すか等を学んでいただくことによって、地域でもそういう方の受け入れがしやすくなるのかなと思いました。それが再犯防止に関する一番の理解の促進だと思います。

今、刑務所でも、高齢者が再犯をする受刑者が増えています。その受刑者の中でも、認知症になっている方がいて、刑務所でも新しい取り組みで、きちんと地域で生活できるようにということで刑務所の中に、社会福祉士も会議に参加して、刑務所だけ皆さんが受けているような介護サービスに当たるようなものを受けたり、出所した後に認知症等の状況になっても、きちんと地域の福祉サービスと連携できるような繋がりを作るとか、そういった取り組みもされているので、重なる部分はあるのかなと思ってお話を聞いていました。

○豊田委員

多分、今のようなお話を聞いていると、皆さんにイメージが沸くと思います。少し、こういう福祉との関連をキーワード等で入れていただくようにしていくと説明としても皆さんわかりやすいと思います。今のご意見はその通りだと思います。

この議題に関しては、少し細かな説明資料を作ってください、皆さんにまたお諮りをしながら検討していくということで、方向性としては、この再犯防止計画も盛り込みながらやっていくということで、ご理解いただければと思います。

それでは議題3について、よろしくお願いいたします。

○大澤課長補佐

資料3をご用意ください。前回の委員会で、皆さんにワークシートのご提出をお願いいたしまして、短期間の中でご意見を寄せていただきありがとうございました。

今回、皆さんからの意見をお伺いして、前回の内容から修正加筆したものについて送らせていただいています。

大きなところでは、対象年齢を18歳からに変更し、18歳から無作為抽出でやっていきたいと思っています。

また、無作為抽出に関して、前回の委員会の中で障がいや認知症、介護認定を受けている方ですと書けない方がいらして、そういった方にも届いてしまうのは、配慮が足りないのではないかとといったご意見をいただきました。

市といたしましては、例えば障がいの有無にかかわらず、様々な立場の方から幅広くご意見をいただきたく、無作為抽出とさせていただきます。

この手法については、継続していきたいと思っておりますが、依頼を出す際には、配慮した文面にする等の工夫していくようにしたいと思います。また、回答者にはお礼状については送付させていただきます。

さらに、問21の選択肢16、17の文言を追加しております。

また、問24-6の選択肢で、成年後見制度を利用したくない理由として、「費用がかかるから」という選択肢がありますが、もう少し深掘りしてはどうかとご意見をいただきました。その選択肢の一つとして、例えば、「費用が明確でない」といった選択肢のご提案いただいたので、追加をさせていただきました。

修正に関しては以上になります。スケジュールの都合上、印刷にかけていく必要がありますので、基本的にはこの内容でアンケートをとっていききたいと思います。

事務局の方から説明以上です。

○豊田委員

アンケートにつきましては、前回の委員会にて、皆さんにお諮りして、今の形に直したということですので、こういう形でよろしいでしょうか。

(一同同意)

ありがとうございます。では、スケジュールの都合上、この先の修正等について事務局に一任したいと思います。よろしく願いしたいと思います。

それでは、議題4 取り組みの方向性について、皆さんと議論をしたいと思っております。委員からのご意見を踏まえた取り組みの方向性ということで、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

○大澤課長補佐

議題2・4について、ご説明をさせていただきます。資料4と資料5をご用意いただければと思

います。資料4につきましては、委員の皆さんからいただいたご意見を基本的にはそのままの文言で載せさせていただいております。

ご意見をいただいている中で表現がわかりにくい等のご指摘については、今後計画に落とし込む際に注意をしていきたいと思います。また、地域でこう取り組んでみたらいいんじゃないか、といった具体的な手法についても、今後地域と取り組みを進めていく上でのアイデアとして、参考にさせていただき実働の中で取り組んでいきたいと思います。

そして、取り組みの方向性を大きな枠で、まとめていく中で参考にさせていただきたい言葉等について、下線部を引かせていただいております。

資料5については、皆さんからのご意見を受けて再整理した取り組みの方向性の事務局（案）になります。基本目標ごとに分けておりますので、基本目標1と2につきましては、市社協よりご説明をお願いいたします。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会

資料5の基本目標1と2は市社会福祉協議会よりご説明をさせていただきます。

資料5の基本目標1「つながる」のところでございます。

この資料は、現行計画の取り組みの方向性が上から三つ、現行計画の主な取り組みが書いてございます。それを、次期の計画では、こういった形で取り上げていったらどうだろうかということで皆様からいただいたご意見を反映する形で、事務局で案を作成したものになります。

基本目標1には、多様性の理解啓発という目標がございます。地域の中でいろんな人がいるよね、いろんな人がいて、それらを受け入れていかなきゃいけないよね、という理解は進んでいるけれども、具体的にどんなふうにしていったらいいのか、というところまではいってないね、というようなお話を前回させていただきました。

その中で、委員の皆様からは、その具体的な取り組みとか具体的な配慮って一体どういうことなのかというご意見や多様な属性について学んだ後に、どう生かせるかということを考えてはどうかといったようなご意見をいただいたところでございます。

この辺りについては、多様な個性を理解し、その個人を尊重して行われる柔軟な対応や工夫が、具体的な配慮だとすると、工夫や実践をみんなで共有しながらやっていくと、より良いのではないかと考えております。ですので、取り組みの方向性としては、引き続き、啓発に留まらずに、実践を工夫をしながら、皆さんの取り組みに落ちていく形で取り組み進められるといいと思っております。

取り組み例の共有も色々ありますので、一概にこういう取り組みがいいよ、とは言いがたいところがあるので、普段皆さんが生活している中でちょっとした工夫や相手に合わせた対応等で、うまく取り組んでいるような事例もあると思いますので、そういった取り組み集みたいな形で皆さんの目に触れる形にできるといいといった意見も出ております。

それから、そういった多様な個性ですとか属性を学んでいくといったところでは、当事者の方々も交えた場づくりが必要なのではないか、学んだことを生かせる場として実際にサロンなどで一緒

に活動する場面を踏んでいくといったようなことが大事だろうというご意見をいただいております。

実践の共有とともに、当事者の方々との交流を含めた学ぶ場や機会づくりといったことを主な取り組みに反映させられるといいかと思っております。

それから居場所づくりと、互いがつながり、受けとめ合う関係づくりですが、この辺りにつきましては、居場所づくりというと、どうしてもサロン等の具体的な場面だけを想定してしまいがちですが、そこをもうすこし幅広くとらえられるといいのではないかとということで、つながる入口の強化、つながり続ける工夫というところで取り組みの方向性を位置付けてはどうか考えております。

皆様のご意見として、多様な人といかにつながっていくか、つながり方やつながるための支援がもう少し必要じゃないかというようなご意見をいただいたところです。

多様な人といかにつながるかについては、居場所の場を作るだけではなく、サロンとかだけではなしにいろいろな機会で、いろいろな人たちの居場所というのか、参加というのか、そういったものを受けとめる機会が増えていくと良いのではないかとということで、居場所もそうだけれども、機会も含めて地域の支援ネットワークからつなぎ、ご相談を受けた場面から、この人にはこういった機会が合うのではないかと、といったような取り組みに反映できると良いのではないかと考えております。

つながる入口の強化については、場づくりにかかわらず機会を広げていく、間口を広げていくといったイメージでとらえているところで、住民同士がつながる場面をもっとたくさん作ったり、交流する機会を作っては、というご意見がありました。

そういったところにも着眼して、福祉という分野だけにとらわれない場面をたくさん持てるということと、そういったことに協力をしてくださる方々も、いろいろなところから入ってきてくださるといいな、ということで、コーディネートやマッチングに、もうすこし力を入れられるといいね、というところにも結びついています。

アウトリーチの強化のためのデジタル活用と前回の資料の中に出させていただいたところでありますが、アウトリーチというと、実際にその方が暮らしているようなところに出向いて行って、その方に会って状況を掴むということなので、デジタル化とイメージが一致しないというご意見もあったのですが、ここに関しては、そういったなかなか外に出てこられないで、接点を持ちづらい方へのつながりの幅を広げるという意味で、デジタルを活用していったらどうかというような解釈で、取り入れさせていただければということです。

つながる入口を広げたところで、一度つながったら、そこに長く関わっていく関係がつかれるようにということもあって、つながり続ける工夫という視点を入れてはどうかというようなご意見がありました。

つながることは一定の成果が得られているので、つながり続けるというところに着眼してはどうかといったご意見や、福祉という入口だけではなく、楽しみから入って、その楽しみを継続しながら、次に活動がつながっていくような場面を意識していくと、次の活動もつながっていくし、人も入ってきて、つながっていくんじゃないかというようなことでご意見をいただいたところがございます。

つながりを続けるとか、活動が継続していくところからいくと、世代や地域で区別をするのではなく、いろいろな視点でミックスするような視点を織り込むことが必要じゃないかということや、お互いをつなぐような支援が必要じゃないかというような意見をいただいているところがあります。

多様性の理解については、同じ文言ですけど、一步踏み込む。つながるところについては、居場所づくりだけでなく機会も含めていろいろ間口を広げて、それからつながり続ける、継続していくような工夫も必要だろうというような視点に変更をしております。

主な取り組みのところは、交流による相互理解の促進や、いろいろな形の機会を作っていくところを、主な取り組みに反映してはどうかと挙げております。

次のページを見ていただいて、基本目標2「活動する」になります。

こちらの現行計画の取り組みの方向性については、地域の活動にかかる情報発信、できることを生かせる機会づくり、担い手の育成支援という3つに分かれております。

次の計画では、取り組みの方向性を二つに整理してはどうかということで挙げております。

一つ目が地域活動の活性化につながる情報発信、二つ目が多様な参加の機会づくりから地域福祉の担い手を増やすといった項目になります。

情報発信の部分については、引き続きいろいろなツールを活用して若い人たちにも発信して欲しいといったご意見もいただき、継続して残してはいきますが、面白そうだな、これやってみたいなといった活動の後押しにつながる部分にも注力してはどうかというようなご意見もいただいています。

現場からの発信もいいのではとか、具体的な活動をイメージしやすいような発信を工夫してはというところ、自分が何か貢献できるといったような人のやる気やモチベーションを刺激するような発信の仕方に工夫をしてはどうか、というところで、地域活動を後押しするという意味で、活性化につながる情報発信という方向性にしております。

多様な参加の機会づくりから地域福祉の担い手を増やすというところですが、こちらは基本目標1とつながるところもあるのですが、できることを生かせるという今までのところは生かしつつ、間口の広いところから、活動の場につながってけると良いのではないかとというところで、福祉以外という視点のご意見をいただいております。

福祉以外の団体とのつながりや学校や企業との協力も促進できると良いのではないかと、というような点、交流の場を設けて、皆さんが楽しみから入れるような場づくりをもう少しPRしていくと良いのでは、そういった機会をたくさん作ると良いのではないかと、というようなご意見もいただいております。

また、意欲を引き出すとか持っている強みを生かすとか、一人一人が持っている力を社会が認めてくれるような場があるといいんじゃないかということで、例えば、認知症の方や障がいがある方であっても、ご自分ができすることで地域活動に参加したり、ご自分ができすることで、その人を中心に機会が作られるような取り組みも良いのではないかとというところに入れてあります。

楽しみから入って、その方たちが地域福祉活動に定着をしていって、福祉のことを理解していただき、そこをサポートしてくれる側に回ったり、お互いに助けられたりというような、楽しみから

入ったところで緩やかな参加のきっかけから、担い手になっていくところも合わせて、この項目の中に入れていだろうということで、できることを生かせる機会づくりと担い手の育成支援という二つを一緒につなげました。

主な取り組みとしては、広報では参加・活動したくなる情報を届ける工夫や多様な主体ができることを生かせる機会の間口を広げるというところで、具体的な取り組みとして、参加から担い手につながっていくところでは、引き続き、担い手の育成支援研修や、安全に活動できるための支援といったことも行っていく、ということでここにらせていただきます。

○大澤課長補佐

続きまして、基本目標3「支え合う」について、説明をさせていただきます。

現計画の取り組みの方向性、地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくりにつきましては、先ほど議題1でご説明させていただいたところもありますが、もうすでに地域で話し合う場があり、地域で取り組むことができる体制の土台は、出来ていると思っております。

熱心に活動される方は、熱心に地域で活動されているので、今後はその仲間を増やしていくことで、体制をより強靱なものにしていくことが必要かと思ひ、次期の計画では、地域の課題に地域で取り組むことができる体制の拡充・強化と置かせていただきました。

それをどのように強化し、進めていくかにつきましては、委員の皆様から多々ご意見をいただいたところです。福祉分野にとどまらない幅広い団体の参加を促進する社会資源の働きかけが重要といったものや、参加団体や関係者が自身の立ち位置や役割を理解して、相互に理解をしていくことが必要といったこと。また、それについては、行政や市社協等にはコーディネート力を求めていきたいこと、一時の活動で終わらせずに、継続性を持たせるためには、関係者全員が振り返りで、課題や次のステップ等を考えていく関わりが必要だといったご意見をいただいております。

二つ目の取り組みの方向性の連携・強化につきましては、連携強化はもちろん必要ですが、取り組みの方向性で挙げるといふよりは、各取り組みの方向性にも内包されているものかと思ひますので、次期計画での特出しは考えてございません。

三つ目の相談支援体制の充実につきましては、様々な関係団体による連携は進んでいるのかなと思っております。ただ、どうしても既存の制度やサービス寄りの考え方になりがちなどところがあると利用できるサービスがなかった場合に、何も支援ができなくなってしまうようなことが起きてしまうと思ひます。

目の前の困りごとだけではなく、本人の話に耳を傾けて課題を整理し、解きほぐすことで解決策が見つかるかもしれない、といった考えで、各関係機関や団体が主体的に関われるように、取り組みをしていきたいという思ひを込めて、次期計画では、本人世帯を中心とした相談体制の充実というところで取り組みの方向性を置かせていただきました。

四つ目の権利擁護の促進につきましては、委員の意見の中で、成年後見制度の利用はゴールではなく、この制度が適切に使われることによって救われ、幸せになる方が1人でも多くなることが大事だといったご意見をいただきました。

成年後見制度は、数ある選択肢の一つであることに鑑み、次期計画の方向性は、自分らしい地域生活を支援という形で少し大きなものに置かせていただきました。

自分らしさというところで、本人の意思を尊重するために、意思表示が苦手なご本人の気持ちを引き出すノウハウを見つけ出し、身につけたり、日頃から本人に接するケアマネジャーや本人に代わり意思決定をする後見人等が、それぞれの立場から本人の意思を確認し合って、連携して支援していける体制を強化していきたいと考えております。

また、再犯防止の取り組みについても、地域生活を支援していくものであることから、この取り組みの方向性に紐づけられたらと考えてございます。

これらのことから、基本目標3における主な取り組みについては、ネットワークの拡充・強化、意思決定支援の強化、更生支援に向けた地域づくりの3点を置いてございます。

事務局からの説明は以上となります。

○豊田委員

これは、次期の計画の非常に重要な部分になるかと思うので、目標ごとに区切りをして、時間を見ながら、皆さんからご意見をいただきたいと思うので、忌憚のないご意見いただければと思います。

まず基本目標1「つながる」をご覧ください、先ほどの説明を聞いて、皆さんから、ご質問やご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○石井委員

基本目標1について、楽しめといった言葉と、福祉だけにとらわれずに他の分野も考えて取り入れていくということが出てきましたが、それは福祉そのものではないかと思います。

○豊田委員

事務局、いかがでしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会

ありがとうございます。まさにそうだと思っております。

今まで、つながるというところに着眼して、福祉の中で考えてきたり、呼びかけてきたりということがあったりすると、本当は入ってくれる人が入ってくれてなかったかもしれないというところから、皆さんからいただいたご意見を踏まえた上で、やっぱり楽しさから入ってくる人もいるよねとか、福祉だけじゃないよね、というところをもう少し見えるように反映していけるといいと思っています。

○豊田委員

二つ目の「つながる入口の強化」の「入口」の見せ方や紹介の仕方で、そこに入ってくるときに、

楽しみの概念や他分野にまたがって取り入れていくことを、積極的に入れて欲しいというような意見じゃないかと思いました。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会

事務局で言い回しや言葉の選択も含めて、こんな形で出させていただいておりますが、計画は地域の皆さんに見ていただくものなので、この言葉遣いだと伝わりにくいよとか、そういったご意見もいただけましたら幸いです。

○石井委員

文章が長いので切っていただきたいです。

○豊田委員

資料４に書かれている委員からのご意見を踏まえて、文章を短くして、それを説明に加えていくというような感じになるかと思います。これは貴重なものだと思いますので、それを使っていただければと思います。

○岡崎委員

この計画の到達点と、その評価はどう考えてるんですか。

やることがいっぱいあって、いろんな組織にやることを求めているんですが、これはどこまでいったら達成なんですか。この計画は、計画して実施するわけですよね。この３年間でどのくらい到達したんですか。また、新たに考えなきゃいけない問題は何なんですか。それを明確にしていただけると、取り組みやすくなるんです。

○豊田委員

事務局いかがでしょうか。

○大澤課長補佐

評価といいますと、今後は次期の計画に向けて、指標を作り直して、それを進行管理していくのは次の議論として進んでいくと思います。

現行の計画につきましても、指標というものはいくつか置いておまして、数字的なところで言うと、例えばサロンがこれだけ増えたよとか、ボランティアの参加者がこれだけ増えたよというようなところを、いくつかご紹介させていただきました。後は、文章で、例えば居場所づくりがこのように進んできたとか多様性の理解がこのように進んできたというような形で表現しているところです。

こういったような形で、次期の計画についても、どういう指標を置いたら、どのように地域づくりが進んできたのかっていうのが分かるのかというところは、また次の議論として、皆様と一緒に

考えていけたらというふうに考えてございます。

○岡崎委員

何か具体的にこの計画に対して、やってきた中で何が不足だったのか。「つながる」についても、どの程度までいけば達成と見ているんですか。あくまでも、全体へ進めるだけ進めるっていう計画なんですか。

○豊田委員

いかがでしょうかね。

○大澤課長補佐

そうですね。なかなかここまでいったら 100 点だよね、というのは難しいと思います。

皆さんの方にお聞きしたいと思うんですが、どこまでいったらこれっていいよねみたいなところもあれば、ご意見・アイデアとしていただけたらと思います。

ここがゴールで、こうしたら間違いなく完璧に整ったよね、というのは難しいのかなと思いますので、そこは私の方からも、皆さんにご意見いただければなと思っております。

○岡崎委員

どこまで進んだのか、今の計画でどこまでできたんですか、という評価ができないんじゃないかと思うんです。ただ、ただ進めていけばいいと。計画があって、計画を進めていって、その結果はどうでもいいですよ、計画を進めてくださいっていう内容でいいのかどうか。

○豊田委員

これ指標は作るんですよ。当然、今、挙げていただいてる、それぞれの取り組みの方向性について、例えば、多様性の理解や啓発について、これがどういうところを重点的にやりながら、それがどこまで進んだかっていうことについては、この資料を見ると、ある程度わかるものを挙げていくんじゃないかと思います。

それについて、5～1 とかで評価をしていくんじゃないかと思うんですが、例えばそのときの5は何なのかとか、4は何なのかっていうところを、多分皆さんと議論をしていく形になると思うんです。

じゃあ1だったから、全然できなかったからそれでいいとかですね、それで終わりかという和多分そういうふうにはならなくて、1は何で1をつけたのかっていうところを、次のところにつなげていかなきゃいけないと思うんです。

なので、多分それがたくさん出てくると皆さんにとってやるべきこともたくさんになりますし、またそれをより高い点数にしていくのは非常に苦しいものになってしまうかと思うので、そこら辺のところ、現行で考えられるのは、比較的重要な課題をいくつか挙げてみて、まずは、皆さ

んの暮らしの中で取り組んでいきたいと思いますというのが、今ここに挙げられてるものじゃないかと思うんですね。

なので、この時に、こういう視点は入れてくださいとか、こういうところはこれをやるにあたっては、皆さんでやっていきたいと思いますということを言っていただくと、それについて指標を作っていくので、その指標をまた挙げていただいて、ここで議論する形なのかと思います。

なので、おっしゃるように作りっぱなしで、やればよいということではなく、やったものについてどう評価するかっていうことも議論の中に入っていくんです。

ただ、これまでやってきて、皆さんもお感じになられてると思うんですが、評価が非常に難しいんです。サービスを提供しました、何人いました、そのうちの80%が満足と答えましたっていうことにはなかなかならないものですから、そのところの評価をどんなふうにしていくかは、これまた皆さんと一緒に考えなきゃいけないところかと思っています。

これは、茅ヶ崎市だけの問題ではなくて、全国的にそういうところがあって、いわゆる定量で測れるものではなくて、定性的な部分をどういうふうに皆さんと一緒に議論するかっていうところが、今後の課題になるかなと思います。

おっしゃる通りで、そこは指標として考えなきゃいけないところだと思いますので、これは今後の議題として、今ここに挙げられているものの、やっぱり評価の指標というのを、近々皆さんにまた見せていただければと思います。

○尾上委員

取り組みの方向性で、二つ目の「つながる入口の強化」がちょっと堅いかな。イメージしづらいかなと何となく思って、他に何か今いい表現ないかなって考えたのですが、「つながりを生む場所」の強化なのか増強とか、つながりを生む場所っていう方が何かやわらかな感じでイメージしやすいかなと思いました。

○豊田委員

ありがとうございます。本当にその通りですね。入口っていう表現がちょっと形式ばってるというか、先ほどの説明を加えていくと、生む場所とか生む機会とか、そういう表現の方がいいかなと私も今ちょっと思いましたね。

ちょっとまた事務局の方でもご検討いただければと思います。この場面につきましてはよろしいですか。

では、続きまして基本目標2「活動する」というところですけども、ここに関しまして皆さんの方からご意見いただければと思いますが、いかがでしょうかね。

○横山委員

委員のご意見の「多様な参加の機会づくりから地域福祉の担い手を増やす」ところの下から2番目の「緩やかな地域参加から、地域福祉の担い手としての参加を促進」と書いてあるんですが、お

そらく最初は、ちょっとしたきっかけでもいいけれど、そのうち地域福祉の担い手として、中心となって活躍いただけたら、という思いは、何となくわかるんです。

僕は何かこう、緩やかに活動できる方は、緩やかなままでもいいんじゃないでしょうか、なんて思っていて、これが何かきっかけとなって、すごく中心だって活動しないといけないと思うと、それはそれですごく、ちょっと地域としては、その参加の方のプレッシャーなんじゃないかなと思ってました。

○豊田委員

はい、ありがとうございます。確かにそうですね。

入ったけども、そのうちに何かがつつり担い手になってるっていうふうになると、なかなか入りづらい部分もあるかなとは思いますね。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会

そのところは、ここをまとめるにあたっても、かなりどういうふうに扱おうかと議論したところではあります。やはり、最初のところに緩やかなきっかけからというふうに入れたところをやっぱり重視していきたい。ちょっとしたきっかけでもいいし、できるときだけでもいいからいろんな人に参加をしてもらいたい、そういう人を増やしていくことがいいのかなっていうところを大事にしたいと思っています。ありがとうございます。

○豊田委員

はい、ありがとうございました。他に皆さんからいかがですか。

以前の委員会の中でも、皆さんからの具体的な事例を紹介していただいて、この多様な参加の機会づくりのところで最初に書かれている福祉の分野にとらわれない、参加の方法というのが報告されてたと思いますが、あまり福祉と関係ないような活動をしてると思ってる人たちが、福祉分野と関わりを持ちたいと言ったときに、どういう入り方ができるかなと思っていて、今、実際にご活躍されている方たちの中には、福祉分野の活動に興味・関心を持っていただいて入ってきた「入り方」があると思うんです。そういうのは、どういう文言を使って皆さんにこう言ってくのか分かりませんが、先ほどの緩やかなといったときの考え方ともよく似ているんじゃないかと思うんです。

だから、そういうことができると、何か自分がやってることは、自分の好きなことをやってるけれども、それは福祉とこう関係してるんだとか、そういうような入り方ができると、今のようになちょっとより広い層に働きかけができるかな、と思ったんです。

今までやってきた活動の中で、そういうような部分を、ここに盛り込めないかなと思ったところがありました。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会

ありがとうございます。簡素化してはおりますけれども、現場からの情報発信とかもいいのでは

というようなご意見だとか、情報発信を具体的にといったときに、つながり方とか入り方みたいなのがいろいろあるよ、みたいなことも発信してはどうかというようなご意見もございました。情報発信という意味では、まとめさせていただいたというところがありますが、今の委員長のご意見も含めて考えていければと思います。

○豊田委員

この辺は、なるべくそういうものが伝わるような書き方や様子を入れていただけるといいかなと思います。

○地域福祉活動計画推進委員会

私も普段、福祉事業に携わってますが、改めて「福祉」という言葉自体がまず堅いというか、イメージがなかなかつきづらいというか、多くの方がイメージする「福祉」という文言や字づらを見たときに、いわゆる高齢者や、事業そのものをイメージされるんじゃないかなと思うんですが、それは狭い意味での「福祉」の意味で、もっと広い意味でとらえれば、幸せということだと思うんです。

幸せになりたくない人って多分いないっていうか、不幸よりは幸せの方がいいっていうふうに考えるんだとすると、みんな幸せになる、なるためにいろんな活動を行っていると思うので、「福祉」を広い意味でとらえるような考え方のイメージを伝えるような文言ですと、門戸が広がるというか、入口もおのずと開けていくんじゃないかなと。

自分が幸せになるための活動をしていく中で、それに共感するような人たちが出てきたときに、自然とそれは活動自体が「福祉」といえるものなんだということが分かってもらえれば、おそらく、あんまり肩肘張らずに、いろんな活動に参加できたりとか、自分の力を前向きに使ってもらったりとか、そういうことができるんじゃないかなと思いました。

多分、福祉で何か人の役に立ちたいとか、そういう今の事業ベースで考えちゃうと、多分1回、軽い気持ちで入ってみただけ、逆に求められちゃって引っ込みがつかなくなるみたいな意見とか、そういう形になっていくと思うので、「福祉」という表現を例えばひらがなにしてみるとか、そういう形で少しやわらかいイメージにしてみるっていうのがいいんじゃないかなと思いました。

自分自身もいろいろ考えて、福祉の「祉」って「福祉」以外で使ってる熟語って思い浮かばなくて、ちょっと解体してみると、神様が止まるっていう漢字ですね。そうすると、神様が止まれば多分幸せっていうことだと思うので、そういう意味でいうと「福祉」ってみんなの身近にもあって、その機会をみんな望んでるということだと思います。

ちょっと大げさな話になっちゃうと思うんですが、そうやって門戸とか入口を広げていくんだったら、少し限られた表現や限られた主体とかでなく、広く市民や地域の住民の方に開かれた、自分が求める幸せと一緒に追い求めていこうよみたいなメッセージが伝わるような書きぶりにするっていいんじゃないかなと思いながら「福祉」について改めて自分自身が考えながら、そういう方向性の表現にしていっていいかなと思いました。

○豊田委員

まさに今、そういう方向にいったるんじゃないかと思うんです。今のお話の中で、やっぱりその言葉の使い方とか表現の仕方については、少し何か工夫をしてもいいかもしれないです。

今の時代に合ったような形で、具体的にどうするかというところでは、ひらがなの提示もありましたけども、もしかしたら前段のところでは、この計画に求めるものとか、この計画を作る時にあたって、皆さんと共有したようなものを何か少し書き加えてもいいのかもしれないですね。

従来のものとは違って、こういう方向に皆さんと話をしたというようなことがわかるようなもので、今のようない意見を入れられるといいかなというふうに思いました。ありがとうございました。

基本目標3「支え合う」について、皆さんの方からご意見あれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

取り組みの方向性でまとめているので、どうしてもそういうふうになるのかなと思うんですが、「自分らしい地域生活を支援する」のところは、後見制度や権利擁護をいれるとなると、こういうところにならざるをえないのかなと思いつながらですが、これ以外に何か入れておくことなどはあったりしませんか。

○峯尾委員

今までの意見と逆になってしまうようなところがありますが、「権利擁護の促進」を「自分らしい地域生活を支援」となったんですが、今までの議論で、自分らしいって何とか、分からなくなるので方向性としては、権利擁護っていうものがやっぱり前面にあって、権利擁護を促進することが、実は、お互いに支え合うときに、財産の問題だとか、様々な手続きで支えきれない部分があって、その時に支えられる制度として、成年後見制度っていうものがありますよって具体的にっていきます。

なので、やっぱり方向性には大きな目標とか、理念的なものになるので抽象度が高くなるのはしょうがないと思うんです。具体的な内容を読んでいくと、こういうことなのかって分かるのが、私たちは、計画としては良い計画になるんじゃないかなと思ってます。言葉の問題だけではないかなと思って、ここは、権利擁護に直した方がいいかなと思っています。

○豊田委員

事務局いかがですかね。

○大澤課長補佐

権利擁護って言葉は、やっぱり残したいなという思いはあります。取り組みの方向性と書くかどうかは別として残していきたいというところは事務局としても思っております。権利擁護の促進が一つ大きなところであるかとは思いますが、例えばもう一つの案としては「権利擁護の充実」みたいな表現を検討はしていたんです。

ちょっとその辺りも含め、皆様からも多々ご意見いただけたら、ありがたいかなと思います。

○豊田委員

皆さん伝えるってことが重要だと思いますので伝え方として、何となくふわっとしたものではなく、ここはそのまま伝えてもいいんじゃないかというご意見なんです。ここでも先ほどの課題の更生支援も入ってくるんですね。

○杉寄委員

でも、「自分らしい地域生活の支援」の「自分らしい生活」の中に権利擁護が項目として入ってくるってことじゃないかなと思うんですが、権利を持つと違って、法律的なような感じのイメージがわくんで、それは自分らしい地域生活を送る中で、そういうことも入ってくるだろうし、権利擁護以外のことでも、入ってくるのかなと思うので、大きくとらえると、自分らしい地域生活をするってことを支援するのが、大きなくくりでいいのかなと私は思います。

○豊田委員

はい、ありがとうございます。

ここに取り組みの方向性として上げていく時に、皆さんにどう伝わるかっていうところだと思うんですが。

○小野田委員

権利擁護という難しい言葉で、福祉に関わっている人間からすると、権利擁護の表現に慣れてしまっていて、市民感覚では分かりにくい部分があると思います。ここに意思決定支援という表記がありますが、誰に対してのものが分かりにくく、判断能力が不十分な方といった補足が欠けているのではないかと思います。そういういった意味でいうと、必要な人は確かにいるんだと思うんです。ただ、権利擁護だけを取り上げるわけではなく、自立支援と両輪あるべきだろうなと。更生支援もそうですが、やはり自立を支援するべき何か、仕組みや地域づくりの視点が「支え合う」とイコールじゃないかと思うので、その辺りをすこし盛り込むのはどうかなと思いました。

○豊田委員

はい、ありがとうございます。今の自立支援は確かに欠けてる視点だと思うんです。なので、言葉として、どう使うかということもあるんですが、専門用語を使ってしまうと見にくくなるんですが、向かっていく方向とか具体的な部分を上手くつなげられるようにしていけるといいかなと思います。

その場合に、方向性の言葉をどう使うかっていうところがあると思うんですが、この中にも、もう少し自立支援という言葉ニュアンスとして入れた方がいいという感じでしょうか。

○小野田委員

「自分らしい」について考えると、地域生活を支援するというのが、それこそ自立支援なのかもしれないですけど、「自立支援」も福祉用語になってしまっていて、それを出すの方がむしろ難しいような気もしてきました、ふと逆の意見を考えました。

○豊田委員

確かに、権利擁護とか自立とかって言葉ばかり使ってる人たちからすると、固定概念みたいなのがでてしまうことがあるんですけども、あえてそういうものを入れておいて、少し言葉で説明するようなものを入れてもいいかなとは思います。

自立支援というと、本当にその制度と、その自立を助けるための何か、というのがバーッと出てきてしまって、周りを取り囲むみたいなイメージが出てしまうんですが、ただ、この中にはおそらくそういう自立のための様々な取り組みとか、自身も頑張る、というようなことを含めて入れられるといいかなと思いますよね。

ここは皆さんのご意見で、もう一度、事務局に検討いただくということでよろしいでしょうか。

○地域福祉活動計画推進委員会

あくまでも、ここは「支え合う」ですよ。だから、一方的に提供する、というわけではないと思うんです。福祉っていうと「支援をする」、「支援を受ける」という形になっちゃうので、その支援をする人と受ける人っていうのが、区別されちゃうような気がするんです。そういった区別をしない方がいいような気がするんですけども、いかがでしょう。

○豊田委員

確かにそうですね。「支援」というのが、何となく今までの福祉っぽいというか、そういうところに取られちゃう気がしますよね。

何か、言葉として、こんなのがいいんじゃないか、というのはありますか。

○地域福祉活動計画推進委員会

言葉が苦手なんですけど、何かそういうイメージが入るといいかなあとと思いますけれども。

○横山委員

「自身の能力」や「意思の尊重」といった表現はどうかと思いました。

○豊田委員

今の言葉だと、「自分らしい地域生活」と何か関連づけて入れておくみたいな感じでしょうか。

○大澤課長補佐

ありがとうございます。

基本目標3の「自分らしい地域生活」というところについては、言い方や表現が色々があると思うのですが、権利擁護を前に出すのか、自分らしい地域生活を前に出すのか、という点について、ご意見いただきました。

皆さんがイメージするところは、多分同じだろうなというふうに思っております。

ただ、それをどう伝えていくのかについて、皆さんのご意見を踏まえて、もう一度事務局で考えてみます。次回にご提案させていただければと思います。

ここだけのことだけではないと思うのですが、福祉とか支援とか、自立支援もそうですけれども、難しい言葉で伝えると途端に、拒否反応といいますか、そういったことが起きてしまう気がしているので、もう少しその辺りの表現も一歩進んだ形で、この計画そのものが皆さんのやる気とか意欲を引き出せるような、決まり文句ではないうまい伝え方をもう少し考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○豊田委員

やはり実際やったことを、また皆さんと共有するという点では、指標などを含めて、それをどういう視点で見ていくか、ということもあると思うんです。

なので、言葉を変えて、ある程度皆さんに広がりを持って伝えられるというのは必要なんです、やった成果がどう見られるか、それがどういうことに繋がっているかというところについては、言葉との関連性を指標の中に盛り込んで見ていくことが必要だと思います。言葉を考えるときに、その辺も一緒に考えていただいて、ご提示いただけるといいかなと思います。

目指すものが見えにくくなってしまうと、ちょっと計画としては、難しくなってしまうと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではですね、地区との意見交換会（ワークショップ）の開催について、よろしくお願いいたします。

○加藤主任

資料6をご覧ください。

前回の委員会でも少し触れさせていただいておりますが、この地域福祉の推進に当たりましては、市民の皆様と一緒に進めていく必要があると考えておりまして、この度各地区社会福祉協議会の皆様にご協力いただきながら、地区との意見交換会を13地区で開催させていただきたいと思っています。

対象につきましては、地区社協の皆さんや、なかなか地域福祉に関わりのない一般の方も対象に参加していただけたらと思って、間口は広く設定させていただいています。各地区40人程度と想定しています。

日時と会場につきましては、裏面の方に記載しております。各地区の社会福祉協議会の皆さんにご協力いただいて、設定させていただいています。また、なるべく一般の方も参加しやすい時間帯

でと思っていますので、なるべく平日の夜間や土日でご協力をいただきました。

進め方に関しましては、いくつかのグループに分かれながら、意見を出し合うようなグループワーク形式で実施し、皆さんからいろいろなご意見をいただけるようにしたいと思っています。

全体の進行につきましては、市と市社協がファシリテーターとなって実施していく予定です。

取り組みの方向性の案を提示して、意見を出していくやり方が良いかと思い検討をしているところです。

また市や市社協へのご要望の場になってしまうと進めていくにも難しい部分があるので、なるべく地域の皆さんと一緒に取り組めるようなことを話し合ってもらえるように、工夫をしていきたいと思っています。

皆さんが計画に基づいてやってきたというわけではないと思うので、計画に書かれていることと、地域の皆さんがやってる取り組みがどうリンクしてるか、その繋がりを少し振り返りとして説明を入れながら、逆に活躍されているみなさんが課題だったと感じるところと、次期計画の取り組みの方向性に足りない部分や、たしかにそうだね、といった部分を少しキーワードとして出していただき、次期計画の取り組みの方向性に少し厚みを持たせていけたらいいかなと事務局として案を作成してみました。

一番早い地区が11月上旬での開催が予定されていますので、もしよろしければ、具体的な進め方はこれから市社会福祉協議会とも検討を進めていきたいと思っていますので、事務局の一任とさせていただきます。

○豊田委員

ただいまの事務局からの説明につきまして、質問等あればどうぞ。

○石井委員

毎年やっている地区懇談会がこれに変わるという考えでいいんでしょうか。

○加藤主任

この地区懇談会をこの計画のために変えて実施していただく地区もあれば、地区懇談会の実施内容が決まっていて内容は変えられないというところにつきましては、地区懇談会ではない形で場を設定していただいています。

○豊田委員

やるときにご提示するような資料はありますか。

○加藤主任

一般の市民の方も参加を受け入れますので、地域福祉プランがどういったものを改めてご説明したいと思っております。

○豊田委員

一般の市民の方が入ってくると、多分いろんな意見出ると思うんですけども、なるべくそこを拾えるような工夫をしていただければ幸いです。

概ねよろしいでしょうか。具体的なところについては、これから社協と詰めていくということで、事務局に一任をいただければと思います。

その他のところで、事務局から何かございますか。

○大澤課長補佐

本日はありがとうございました。

いただいたご意見をもとに組みの方向性等を再構築しまして、次は計画の骨子に着手していきたいと思いますので次回もよろしくお願いします。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会

こちらに関しまして、市と相談しながら同様の時期での開催を考えていきたいと思います。

ひとつ、ご案内させていただければと思います。今回、「不登校で繋がる交流会」ということで、不登校の方々を支援して居場所を作ってもらっしゃる方々が、同じような活動してる方同士でネットワークを作ってもらっしゃるということで、そういったことも知ってもらいたいし、地域の中で不登校のことをもう少し皆さんがいろいろと語れるようになってくるといろんな取り組みができるんじゃないかなっていうようなご相談をお受けしまして、支援の方々にまず繋がるような場を作ってみようよということで、一緒に企画をさせていただいたものです。

ぜひ不登校のご支援に関心のある方や、そういったご相談をお受けしていたりとか、あと活動しているような方々がおられましたらご案内いただければと思います。

○豊田委員

それでは、第2回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会を終了したいと思います。

○地域福祉活動計画推進委員会委員長（島村副委員長）

第2回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。

以上